一般廃棄物処理施設の維持管理状況の情報の公表について

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条の3第6項の規定に基づき、維持管理に関する情報を公表します。

設置場所 青森県十和田市大字伝法寺字大窪60番地3

設置者名 十和田地域広域事務組合 管理者 小山田 久

問 合 せ 先 十和田地域広域事務組合 事務局施設係

当該届出に係る一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画(設置又は変更の許可申請書等、軽微な変更等の届出書に記載すべき事項)

設置又は変更の許可申請書等に記載すべき事項

一般廃棄物処理施設の設置の場所		青森県十和田市大字伝法寺字大窪 60 番地 3		
一般廃棄物処理施設の種類		ごみ処理施設 (焼却施設)		
許可の年月日及び許可番号又は届出 の年月日		昭和 58 年 3 月 1 日 青環第 1530 号		
処理	対象範囲	十和田市、六戸町、おいらせ町、五戸町、新郷村		
	一般廃棄物処理施設において 処理する一般廃棄物の種類	可燃ごみ		
変	一般廃棄物処理施設の処理能力(一般廃棄物の最終処分場である場合にあっては、一般廃棄物の埋立処分の用に供される場所の面積及び埋立容量)	変更前	変更後	
変更の内容		50 t /日(16 時間/日)×2基	75 t /日(24 時間/日)×2基	
	届出日	昭和 58 年 2 月 16 日	平成 12 年 7 月 27 日	

変更の理由	ダイオキシン類削減	ダイオキシン類削減を主とする排ガス高度処理施設および灰固形化施設整備工事を実施			
処理方式	連続燃焼式	連続燃焼式			
放流水の水量および水質	無放流				
残灰等の処分方法	埋立(民間最終処分	場) 資源化(セメント原料			
投入設備		ピットアンドクレーン方式 (バケット容量 2.5 m ³ ×2基) 直投式 (ピット容量 1,000 m ³)			
排煙および排水の処理方法	排煙 バグフィル	タ集じん装置	非水 沈でん+	中和	
燃焼設備	乾燥ストーカー (ロストル) (1.84m×1.62m) × 2 基 燃焼ストーカー (ロストル) (1.84m×4.84m) × 2 基 後燃焼ストーカ (ロストル) (1.84m×0.92m) × 2 基 ストーカー (ロストル) の移動方式 燃焼 揺動階段式 燃焼 反転 式 炉 容量 44.74 m³				
	燃 焼 率 炉 内 圧	230 kg/m²/時 -10 mm H ₂ 0	炉 負 荷炉 内温度	137260 kcal/m²/時 950℃	
	かき落しの方法	自動	消火方法	水封式	
	搬出方法	ピットアンドクレーン方式	灰ピット容量	110 m³	
	煙道內圧	—50 mm H₂O	煙突内圧	-5 mm H ₂ O	
	煙道内温度	200℃	煙突内温度	180℃	
排煙設備	煙道断面積	1 m²			
ガド/土以州	煙突	高さ 50m 内径 1.44m × 1基			
	集じん方法	バグフィルタ集じん			
	排ガス中の粉じん量	0.01 g /N m ³			

	通風設備	押込送風機
その他の設備	排風設備	誘引送風機
	助燃設備	灯油バーナ

軽微変更等の届出書に記載すべき事項

	軽微な変更	ばいじんの一部について処分及び搬出を他者に委託			
		変更前	変更後		
変更の内容	規則第5条の4(第5条の9に おいて準用する場合を含む)に 掲げる事項の変更(同条第6号 関係を除く。)	焼却灰と分離し、加熱脱塩素化処理及びキレート薬剤を用いて安定化処理を行ったあと埋立 処分	焼却灰と分離し、飛散及び流出しない構造で排出 し、脱塩処理後、セメント原料として再利用する よう業務委託		
	届出日	平成 12 年 7 月 27 日	平成 27 年 10 月 15 日		

維持管理の状況に関する情報(公表すべき維持管理の状況に関する情報)

- 1. 処分した一般廃棄物の種類及び各月ごとの数量(焼却量)
- 2. 煙突から排出される排ガス中の測定に関する事項(環境省令第四条の五第一項第二号カの規定による測定に関する事項)及びその他測定に関する事項
- (1) ダイオキシン類濃度
 - ・測定項目 排ガス中のダイオキシン類濃度
 - ・測定回数 2 炉×1 回/年
 - ・測定採取位置 バグフィルタ出口(煙突入口)
 - 測定採取年月日
 - 測定結果取得日
 - 測定結果

(2) ばい煙測定

・測定項目
ばいじん、硫黄酸化物、窒素酸化物、塩化水素

• 測定回数 2 炉×2 回/年

・測定採取位置 バグフィルタ出口(煙突入口)

• 測定採取年月日

· 測定結果取得日

• 測定結果

(3) 燒却灰測定

・測定項目 熱灼減量・測定回数 12回/年

· 測定採取年月日

• 測定結果

(4) ごみ質分析

·分析項目 種類組成、単位容積重量、三成分、低位発熱量

・分析回数 4回/年

• 分析採取月日

3. 冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去を行った年月日

施 設 名 称 五戸ごみ焼却施設

設置場所 青森県三戸郡五戸町大字倉石中市字前新田28番地87

設 置 者 名 十和田地域広域事務組合 管理者 小山田 久

問 合 せ 先 十和田地域広域事務組合 事務局施設係

五戸ごみ焼却施設は、広域化により施設を使用しなくなったため、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第9条第3項の規定により、 一般廃棄物処理施設休止の届け出をしています。

休止の年月日 平成15年3月7日

施 設 名 称 十和田最終処分場

設置場所 青森県十和田市大字切田字西大沼平1番地323

設置者名 十和田地域広域事務組合 管理者 小山田 久

当該届出に係る一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画(設置又は変更の許可申請書等、軽微な変更等の届出書に記載すべき事項)

設置又は変更の許可申請書等に記載すべき事項

一般廃棄物処理施設の設置の場所	青森県十和田市大字切田字西大沼平1番地323		
一般廃棄物処理施設の種類	ごみ処理施設 (最終処分場)		
許可の年月日及び許可番号又は届出 の年月日	昭和 58 年 9 月 7 日 青環第 694 号		
処理対象物廃棄物の種類	不燃ごみ、焼却灰および一部の可燃ごみ		
埋立地の面積及び埋立容量	面積 33,700 ㎡	容量 368,000 m³	
毎冊十十五八巻本の柳西	埋立方式	サンドイッチ方式とセル方式を併用	
処理方式及び構造の概要	埋立地の構造	準好気性埋立構造	
	囲い	門扉 1基(搬入道路入口) 立入禁止柵 2ヶ所	
	表示	入口に表示看板を設置	
	地滑り防止工又は 沈下防止工	必要なし (下方より埋立)	
設備の概要	廃棄物流出防止工	土堰堤 延長約 $45\mathrm{m}^{\mathrm{L}}$ 天端高 $12\mathrm{m}^{\mathrm{H}}$ 天端巾 $6\mathrm{m}^{\mathrm{W}}$ 法勾配 $1:2$	
	浸出液による汚染 防止措置	しゃ水工	シートパイル 6 m ^H ×47m ^L
		集水設備	ポラコン $500 \phi \times 103 \text{m}^{\text{L}}$ カナドレン $300 \phi \times 197 \text{m}^{\text{L}}$, $150 \phi \times 495 \text{m}^{\text{L}}$
		浸出液処理設備	平均 140 m³/日,最大 400 m³/日 BOD400→20 SS300→30

地表水流入	 	止堤および素堀側溝 350 m ^L 側溝(道路側) U -300 B × 237 m ^L
外周仕切工	特になし	
腐食防止措	置 特になし	
内部仕切工	特になし	
その他	湧水排水管	V P 300 φ コンクリート巻 282 m ^L

軽微変更等の届出書に記載すべき事項

変更の内容	軽微な変更	埋立期間変更		
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第5条の4第1号から第5号まで(規則第5条の9において準用する場合を含む。)に揚げる事項の変更	変更前	変更後	
		埋立期間 昭和59年8月 ~ 平成29年3月	埋立期間 昭和 59 年 8 月 ~ 令和 14 年 3 月	
	届出日	平成 21 年 3 月 24 日	平成 28 年 8 月 10 日	

当該一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報(公表すべき維持管理の状況に関する情報)

- 1. 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量
- 2. 最終処分基準省令第一条第二項第七号の規定による点検に関する次に掲げる事項
 - ・ 点検項目 埋め立てる一般廃棄物の流出を防止するための擁壁等
 - · 点検年月日
 - 点検結果
 - ・擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合の措置を講じた年月日及び措置内容

- 3. 最終処分基準省令第一条第二項第九号の規定による点検に関する次に掲げる事項
 - ・ 点検項目 保有水等の埋立地からの浸出を防止するための遮水工
 - 点検年月日
 - 点検結果
 - ・遮水工の遮水効果が低下するおそれがあると認められた場合の措置を講じた年月日及び措置内容
- 4. 最終処分基準省令第一条第二項第十号及び第十四号ハ並びにダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成十二年総理府厚生省令第二号。以下「維持管理基準省令」という。)第一条第一号及び第三号ロの規定による水質検査に関する次に掲げる事項
- (1) ダイオキシン類濃度
 - ・測定項目 放流水、地下水のダイオキシン類濃度
 - ・測定回数 1回/年
 - · 測定採取場所
 - · 測定採取年月日
 - · 測定結果取得日
 - 測定結果
- (2) 放流水の水質検査
 - ・測定項目及び回数 水素イオン濃度、BOD、COD、浮遊物質量、窒素含有量【1回/月】
 - •排水基準等項目【1回/年】
 - 測定採取場所
 - 測定採取年月日
 - 測定結果取得日
 - · 測定結果
- (3) 地下水(2筒所以上)の水質検査
 - ・測定項目及び回数 電気伝導率、塩化イオン物【1回/月】
 - ・地下水等検査項目【1回/年】
 - 測定採取場所
 - 測定採取年月日
 - · 測定結果取得日
 - 測定結果
- 5. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第四号リの規定に掲げる事項
 - •項 目 残余埋立容量
 - 算出年月日

施 設 名 称 五戸第二最終処分場

設置場所 青森県三戸郡五戸町大字倉石中市字前新田28番地87

設置者名 十和田地域広域事務組合 管理者 小山田 久

問 合 せ 先 十和田地域広域事務組合 事務局施設係

当該届出に係る一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画(設置又は変更の許可申請書等、軽微な変更等の届出書に記載すべき事項)

設置又は変更の許可申請書等に記載すべき事項

一般廃棄物処理施設の設置の場所	青森県三戸郡五戸町大字倉石中市字前新田 28 番地 87		
一般廃棄物処理施設の種類	ごみ処理施設 (最終処分場)		
許可の年月日及び許可番号又は届出 の年月日	平成4年5月12日 青生衛第296号		
処理対象物	不燃物+焼却残さ		
処理能力	埋立地の面積	114, 592 m²	
处理能力	埋立地の埋立容量	61, 680 m³	
放流水の水質	BOD: 10 mg/l SS: 10 mg/l		
放流の水量	30 m³/日		
埋立方法	サンドイッチ方式 (廃棄物 3 m毎、覆土 0.5m毎)		
	擁壁、堰堤等	逆T型擁壁 H=9.5m	
	止水壁、遮水壁等	合成ゴムシート t =1.5 S =13,310 m ²	
施設の概要等	雨水排除施設	外周U字溝 U240 及びU360 A	
	汚水集水施設	有孔ヒューム管 φ 500~φ 300	
汚水処理施設		日処理量 30 m³/日 調整槽 1,150 m³	

ガス排除施設	堅形集水管 (V P φ 200) 2 基
火災防止施設	該当なし
その他	防災調整池(容量 169 m³)

軽微変更等の届出書に記載すべき事項

変更の内容	軽微な変更	埋立期間変更			
	廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第5条の4第1号から第5号まで(規則第5条の9において準用する場合を含む。)に揚げる事項の変更	変更前	変更後		
		埋立期間 平成6年7月 ~ 平成29年3月	埋立期間 平成6年7月 ~ 令和14年3月		
	届出日	平成 21 年 3 月 24 日	平成 28 年 8 月 10 日		

当該一般廃棄物処理施設の維持管理の状況に関する情報(公表すべき維持管理の状況に関する情報)

- 1. 埋め立てた一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量
- 2. 最終処分基準省令第一条第二項第七号の規定による点検に関する次に掲げる事項
 - ・点検項目 埋め立てる一般廃棄物の流出を防止するための擁壁等
 - ・点検年月日
 - 点検結果
 - ・擁壁等が損壊するおそれがあると認められた場合の措置を講じた年月日及び措置内容
- 3. 最終処分基準省令第一条第二項第九号の規定による点検に関する次に掲げる事項
 - ・ 点検項目 保有水等の埋立地からの浸出を防止するための遮水工
 - 点検年月日
 - 点檢結果
 - ・遮水工の遮水効果が低下するおそれがあると認められた場合の措置を講じた年月日及び措置内容

- 4. 最終処分基準省令第一条第二項第十号及び第十四号ハ並びにダイオキシン類対策特別措置法に基づく廃棄物の最終処分場の維持管理の基準を定める省令(平成十二年総理府厚生省令第二号。以下「維持管理基準省令」という。)第一条第一号及び第三号ロの規定による水質検査に関する次に掲げる事項
- (1) ダイオキシン類濃度
 - ・測定項目 放流水、地下水のダイオキシン類濃度
 - 測定回数 1回/年
 - 測定採取場所
 - 測定採取年月日
 - · 測定結果取得日
 - 測定結果
- (2) 放流水の水質検査
 - ・測定項目及び回数 水素イオン濃度、BOD、COD、浮遊物質量、窒素含有量【1回/月】
 - ·排水基準等項目【1回/年】
 - · 測定採取場所
 - 測定採取年月日
 - 測定結果取得日
 - 測定結果
- (3) 地下水 (2箇所以上) の水質検査
 - ・測定項目及び回数 電気伝導率、塩化イオン物【1回/月】
 - ・地下水等検査項目【1回/年】
 - 測定採取場所
 - 測定採取年月日
 - 測定結果取得日
 - 測定結果
- 5. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第四条の五の二第四号リの規定に掲げる事項
 - •項 目 残余埋立容量
 - 算出年月日